農産物の放射性物質検査結果

JA世田谷目黒管内で生産された下記農産物について、当組合独自検査の結果、以下のとおりとなりました。

採取年月日	農産物の種類	検　　査　　結　　果			採取地

平成28年4月から平成29年1月まで、70件の農産物の検査をおこない、ヨウ素131、セシウム134及びセシウム137の全てにおいて、異常ありませんでした。

当組合の検査機器・方法

(1) 検査機器

当ＪＡでは、応用光研工業(株)社製の「原発災害対策特別仕様一微量放射能測定装置（型式 FNF-401）」を使用しています。

(2) 検査方法

ＮａＩ（Ｔｉ）シンチレーションスペクトロメーターによる簡易（スクリーニング分析）による検査。

検査時間：１０００秒（約１７分）　試料重量：1kg以上

「検出限界値」とは：検査機器が測定できる最小値のことを指します。検出限界値は、測定する個々の検体によって変わります。なお、ヨウ素１３１については、本検査機器での検出限界値の表示はありません。

「検出せず」とは：放射性物質が、検査機器の検出限界値未満であることを指します。